

「共同親権制度の概要、 子どもに与える影響について考える」

予約不要

参加
無料



日時

令和7年 **1月25日** 土

14:00～16:30(13:30 開場)

会場

熊本県弁護士会水道町会館3階
会議室1～3

駐車場はありませんので、ご来場の際は公共交通機関またはお近くのコインパーキングをご利用ください。



登壇者

原田 直子弁護士

(弁護士法人女性協同法律事務所)
(福岡県弁護士会元会長、法制審議会家族法制部会委員)

共同親権に関する改正法は、2024年4月16日の衆議院本会議で可決され、2024年5月17日の参議院本会議で可決成立致しました。

本改正法に関しては、2026年5月24日までに施行される見通しですが、改正内容が実務上どのような影響を与えるか、子どもにどのような影響を与えるかに関しては、まだ不透明な部分が多く、私達においても改正法が施行される前に問題点等を把握し、今後の対応を検討する必要があります。

そこで、改正法施行前に共同親権制度の概要、問題点等を改めて勉強するためのフォーラムを開催します。ぜひご参加ください。

問合せ

熊本県弁護士会

熊本市中央区水道町9-8 (TEL: 096-325-0913)

【主催】熊本県弁護士会

【共催】日本弁護士連合会

【後援】九州弁護士会連合会、熊本県、熊本市、熊本県教育委員会、熊本市教育委員会、熊本県里親協議会、熊本里親支援センター協議会

